

令和4年

第7回 阿賀野市農業委員会総会

議 事 録

令和4年7月21日 招 集

阿 賀 野 市 農 業 委 員 会

令和4年 第7回阿賀野市農業委員会総会会議録

1 令和4年第7回阿賀野市農業委員会総会は、令和4年7月21日(木) 午前10時00分より、阿賀野市 笹神支所 4階 議場に招集された。

2 出席者は次のとおりである。

1番	本 田 充	2番	中 村 孝 幸	3番	齋 藤 正 人
4番	曾 我 憲 司	5番	渡 辺 隆	6番	上 松 千 恵
7番	本 間 多佳子	8番	皆 川 光 浩	9番	阿 部 萬紀夫
10番	齋 藤 瑞 穂	11番	菅 井 茂	12番	渡 邊 悟
13番	笠 原 尚 美	14番	小 林 章 男	15番	見尾田 正 行

3 欠席委員 な し

4 遅参委員 な し

5 早退委員 な し

6 会長の命により出席した者

事務局長	宮嶋 正憲
次長	大瀧 秀樹
係長	斎藤 恵
係長	野崎 耕一
主幹	杉山 真紀

7 会議の日程は次のとおりである。

日程第1	市長あいさつ
日程第2	仮議席の指定
日程第3	選挙第1号 会長の互選について
日程第4	議席の指定
日程第5	会議録署名委員の指名
日程第6	会期の決定
日程第7	選挙第2号 会長職務代理者の互選について
日程第8	部会の構成について

8 審議の結果は次のとおりである。

事務局長

皆様、お疲れ様です。
私は農業委員会事務局長の宮嶋と申します。
よろしくお願いいたします。
はじめに、改選後の初総会ですので、あらためて皆様をお願いしておきたいことがあります。総会終了後に事務局で議事録を作成いたしますので、このため、毎回、総会の様子を録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。
それでは、臨時の議長について、皆様にお諮りさせていただきます。
正式に会長が選任されて議事を進めるまでの間、市議会の運営に準じて、会場内で最年長の委員であります小林委員より、臨時の議長を務めていただきたいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

委員

(「異議なし」 の声)

事務局長

ありがとうございます。それでは小林委員、議長席をお願いいたします。

臨時議長
(小林)

ただ今、ご紹介にあずかりました小林です。
仮議長を仰せつかったわけでございますけれども、しばらくの間、みなさまのご協力をお願いいたします。
それでは座らせていただきます。
ただ今の出席委員数は15名です。定足数に達しております。
ただ今から、令和4年第7回阿賀野市農業委員会総会を開会いたします。
日程第1、市長あいさつですが、農業委員会等に関する法律第27条第1項に、農業委員の任期満了に伴う最初の総会は、市町村長が招集することとありますので、この総会は市長が招集させていただいたものです。
それでは、田中市長から、ごあいさつをお願いいたします。

市長

今日は皆様方、大変ご苦労様です。
今ほど辞令も交付させていただきましたが、先に行われました農業委員の改選、その後の初めての本日は総会でございます。この度の改選で新たに15名の方、今までは19名でございましたけれども、今回から農業委員の皆様15名ということで皆様方を選任させていただきました。
皆様は農業につきましては非常に経験も知識も豊富な方々であります。阿賀野市というのは農業が少し厳しい状況に入っておりますけれども、そういった面で、みなさんの知識を生かしながら、精一杯阿賀野市の農業を進展、発展させていきたい、そういうような思いであります。こうして顔ぶれを見ますと、皆様本当に、新しく3名の方が農業委員に、本当に若く、またベテランであるということで頼もしく思っております。また、引き続き12名の方々から、農業委員として務めていただきますけれども、この方々も昔からよく存じている方々でありまして、農業に本当に精通した方々であります。今、農地の集積、集約ということが大きな課題となっております。最適化推進委員さん11名と連携・協力をしながら、皆様方から農業の活性化に向けて、取り組みをしていただければなと思っております。これからまた、令和7年7月19日まで、皆様方大変お世話になりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。
続きまして、ここで皆様にお諮りをさせていただきます。
これから会長や会長職務代理者、部会委員の互選が行われますが、阿賀野市農業委員会会長等互選規程の第6条に互選管理者の規定があります。

そこで、会長等互選会、部会委員互選会のそれぞれに、互選管理者には、宮嶋農業委員会事務局長、補助管理者には、大瀧農業委員会事務局次長を指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 (「異議なし」の声)

市長 異議がないようですので、そのようにさせていただきます。
よろしく願いいたします。

臨時議長 (小林) ありがとうございます。
日程第2 仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の座席といたします。
日程第3 選挙第1号 会長の互選について、を議題とします。
互選を行う前に、阿賀野市農業委員会会長等互選規程を事務局から説明をお願いします。

事務局長 それでは、阿賀野市農業委員会会長等互選規程について説明させていただきます。
はじめに、互選会の成立についてですが、第5条に「互選会は互選資格者の3分の2以上の出席により成立する」とあります。本日の出席者は15名となっておりますので成立することとなります。
次に互選の方法についてであります。第7条では「互選は単記無記名の投票で行う」とされています。また、第11条には、指名推薦ということで「互選会に出席した互選資格者に異議がないときは、投票によらず指名推薦の方法によることができる。」という規定があります。
以上のことから、互選は投票または指名推薦で行うこととなります。
また、第13条では、会長等と部会員となることの承諾について、「文書をもって求め、文書をもって回答しなければならない」とあります。
このため、会長等、または部会委員が決まりましたら、総会中におきまして、当選通知を発行し、承諾書を休憩の間に頂くことにしたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。
以上、互選規程の概略を説明させていただきましたが、繰り返しとなりますが、互選の方法には、投票と指名推薦の2種類があり、例えば、立候補者が1人だけの場合は、指名推薦とさせていただきます、2人以上の場合は、投票ということになります。また、どなたも立候補者がおられない場合には、議長が指名させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

臨時議長 (小林) 事務局の説明が終わりました。これより、会長の互選を行います。互選については、投票と指名推薦の方法があります。
どの方法によるかをお諮りいたします。
どなたか立候補される方、若しくは推薦される方はおられませんか。

委員 (菅井) 菅井です。私は見尾田正行さんを推薦いたします。今までも認定農業者会の会長をやられましたし、今は多面的広域組合の会長であり、またこの委員会に置いては農地部長として活動しておりました。議事進行になれておりますので、推薦します。以上です。

臨時議長 (小林) ありがとうございます。ただ今、菅井さんの方から推薦のご意見がございました。これに異議ないでしょうか。

委員	(「異議なし」 の声)
臨時議長 (小林)	「異議なし」という声がありました。ではお諮りいたします。菅井さんの推薦による見尾田正行君で異議ないでしょうか。
委員	(「異議なし」 の声)
臨時議長 (小林)	「異議なし」の声がありましたので、見尾田さんを会長として任命したいと思います。よって、会長は見尾田正行さんにやっていただくことに決定いたしました。 なお、ご本人がおられますので、この席から当選したことを告知いたします。本人の発言をお願いいたします。
委員 (見尾田)	大変ありがとうございます。ただ今、委員各位のご推挙によりまして、阿賀野市農業委員会会長を拝命いたしました。大変身の引き締まる思いでございます。令和7年の任期3年間、大変皆様にはお難儀をかけることとなります。というのは、人・農地プランの実質化をさらに一歩進めて、各地区の農地の未来地図を作らなければならないという大仕事が待っています。さらに言えば、いままでの仕事、農地のパトロール、それから農業者の相談、農地のあっせんと、そこへまたこの人・農地プランの実質化のさらにまた一歩ということで、各集落に入り、農地適正化推進委員のみなさまとタッグを組んで、説明会を開かなければならない訳です。人数は減りましたが、仕事は倍になるというような大難儀でございますが、私は、先頭になって、みなさまと汗をかきたいと思っております。どうかみなさまのご協力をお願いいたしまして、私の会長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
臨時議長 (小林)	大変ありがとうございました。 これもちまして、私の任務は終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。大変どうもありがとうございました。 しばらく休憩いたします。 (休 憩)
議長 (見尾田)	休憩前に引き続き、会議を開きます。 ただいま、田中市長が公務のため退席されました。 続きまして、日程第4 議席の指定を議題とします。事務局の説明をお願いします。 宮嶋事務局長、お願いします。
事務局長	それでは、議席の指定について説明いたします。現在の仮議席につきましては、経験年数、年齢の若い方から順に議席を指定しております。 本議席につきましては、慣例ですと阿賀野市議会に準じまして最終番が会長ということになります。 そのようなことで、会長が抜けた場所を詰めて、それぞれ前の方に移動していただき、本議席を決定させていただきたいと思っておりますが、皆様のご意見ををお願いいたします。
議長 (見尾田)	事務局の説明が終わりました。何かご意見はありませんか。

委員 (「異議なし」の声)

議長 (見尾田) 「異議なし」の声があがりました。異議なしと認めます。それでは、事務局からの説明のとおりとさせていただきます。それでは、次回から本議席でお願いいたします。続きまして、日程第5 会議録署名委員を指名いたします。1番 本田充委員、2番 中村孝幸委員、3番 齋藤正人委員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 (「異議なし」の声)

議長 (見尾田) 異議なしと認めます。それでは会議録署名委員を、1番 本田充委員、2番 中村孝幸委員、3番 齋藤正人委員とすることに決定いたしました。続きまして、日程第6 会期の決定についてお諮りします。会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 (「異議なし」の声)

議長 (見尾田) 異議なしと認め、会期を本日1日限りとすることに決定いたしました。なお、本日の書記は、宮嶋事務局長、大瀧次長、齋藤係長、野崎係長、杉山主幹であります。日程第7 選挙第2号 会長職務代理者の互選について、を議題といたします。互選については、投票と指名推選の方法がありますが、どの方法によるかをお諮りします。ご発言をお願いします。どなたか立候補される方はおられますか。

委員 (菅井) 菅井です。推薦でもよろしいでしょうか。笠原尚美さんを推薦いたします。長年の農業委員会の活動はもとより、女性部の活動をささえ、今までも職務代理として助けていただいたということで、こちらの会議に欠かせないと思いますので、推薦いたします。

議長 (見尾田) ありがとうございます。ただ今、笠原委員の推薦がございました。職務代理の席を笠原尚美委員に推挙されましたけれども、それに皆さま、ご異議ございませんか。

委員 (「異議なし」の声)

議長 (見尾田) 異議なしと認めます。それでは笠原会長職務代理からひと言ご挨拶をお願いいたします。

委員 (笠原) 14番、笠原です。今ほどご推薦をいただきました。引き続き職務代理を努めさせていただくことになりました。まだまだ経験が浅く、いろいろところでバタバタとしている人間ですので、みなさまに支えていただきながら、育てていただきながら、見尾田会長を盛り立てて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議長 (見尾田) ありがとうございます。それでは、日程第8 部会の構成について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。
宮嶋事務局長、お願いします。

事務局長

それでは部会の構成について説明させていただきます。
皆様のお手元に配布させていただいております、阿賀野市農業委員会規程の部会抜粋というタイトルの資料をご覧いただきたいと思います。
この資料は、農業委員会規程の部会の部分を抜粋したものとなります。
農地部会と農政部会の業務内容につきましては、そこに記載のとおりであります。簡潔に申し上げますと、農地部会は、農地のあっせんを含めた農地の権利移動に関する全般的なことについて、また、農政部会は、農家に対する啓もう等が主な内容になると思われまます。
部会の定数につきましては、別に条例で規定されており、農地部会につきましては10名以内、また、農政部会につきましては9名以内とされております。
なお、それぞれの部会とも、認定農業者が部会の委員の過半数を占めること、また、利害関係を有しない、いわゆる中立委員が1名いることとされておりますので注意くださるようお願いいたします。
これまでですと、それぞれの地区ごとに各部会員が半々位になるようにご協議をしていただき、最後にそれぞれの部会員が集まり、部会長と副部会長を選任していただいていたかと思ひます。
今回も同様にお願ひできればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
説明は以上です。

議長
(見尾田)

ありがとうございました。
事務局の説明が終わりました。
先回は、最初、各地区に分かれて、その中で農地部会、農政部会の構成を決めておりました。その後、農地・農政部会に分かれて部会長、副部会長を選任したと思ひますが、その方法でよろしいでしょうか。

委員

(「異議なし」の声)

議長
(見尾田)

「異議なし」の声が上がりました。それでは、そのようにさせていただきます。
それでは、安田地区の委員につきましては、説明員席の右側あたりに集合していただき、笹神地区の委員につきましては、渡邊悟委員のあたりに、そして水原地区の委員につきましては、小林委員のあたりに、京ヶ瀬地区の委員につきましては、笠原委員のあたりに集合していただき、それぞれ協議していただきたいと思ひます。
暫時、休憩に入ります。

(休 憩)

議長
(見尾田)

それでは再開いたします。
農地部会長は、どなたでしょうか。

委員 (皆川)

8番、皆川です。農地部会長を努めさせていただくことになりました。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

議長

次に、農地副部会長はどなたでしょうか。

(見尾田)

委員 (曾我) 4番、曾我です。農地副部会長を努めさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

議長 (見尾田) それでは、農地部会長は8番 皆川委員、農地副部会長は4番 曾我委員に決定いたしました。今後、皆様方のご協力をよろしく願いいたします。それでは農政部会よりお願いいたします。農政部会長はどなたでしょうか。

委員 (渡邊) 13番、渡邊です。引き続き農政部会長を努めさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 (見尾田) ありがとうございます。副部会長はどなたでしょうか。

委員 (本間) 7番、本間です。農政副部会長を努めさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

議長 (見尾田) ありがとうございます。それでは農政部会長は13番 渡邊悟委員、農政副部会長は7番 本間多佳子委員に決定いたしました。今後、皆様方のご協力をよろしく願いいたします。なお、各部会の構成員について、事務局より整理していただきたいと思えます。しばらく休憩いたします。

(休 憩)

議長 (見尾田) それでは再開いたします。ここで、事務局より各部会の構成員を報告していただきます。事務局、お願いいたします。

事務局長 各部会の構成員を報告いたします。
1番 本田委員 農地部会、2番 中村委員 農地部会、3番 齋藤委員 農政部会、4番 曾我委員 農地部会、5番 渡辺委員 農地部会、6番 上松委員 農地部会、7番 本間委員 農政部会、8番 皆川委員 農地部会、9番 阿部委員 農地部会、10番 齋藤委員 農政部会、11番 菅井委員 農政部会、12番 渡邊委員 農政部会、13番 笠原委員 農政部会、14番 小林委員 農政部会、15番 見尾田会長 農地部会 となります。よろしく願いいたします。

議長 (見尾田) ありがとうございます。事務局の報告が終わりました。これから、休憩に入りまして、当選通知書を配布させていただきます。皆様から承諾書をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 それでは再開いたします。

- (見尾田) 先程、当選通知書を配布させていただきましたが、皆さん、おめでとうございます。これからもよろしくお願いいたします。
- 以上で、予定していた日程は終了となりますが、事務局から何かありますでしょうか。
- 宮嶋事務局長、お願いします。
- 事務局長 それでは今ほど配布させていただきました追加議案 議案第1号 「阿賀野市農地利用最適化推進委員選任について」の議案書をご覧くださいと思います。
- この農地利用最適化推進委員候補者のみなさまにつきましては、改選前の農業委員会で選考し、ご承認をいただいていたものであります。このたび、農地利用最適化推進委員に正式に委嘱をするために、新しい農業委員のみなさまからご承認をしていただきたく、追加議案として上程するものです。
- よろしくお願いいたします。
- 議長 (見尾田) ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。
- ただ今事務局から提出された追加議案を議案第1号として審議することにご異議ございませんでしょうか。
- 委員 (「異議なし」の声)
- 議長 (見尾田) 「異議なし」との声がありました。異議なしと認め、追加議案を議案第1号 阿賀野市農地利用最適化推進委員選任について、として審議することに決定いたしました。
- これから審議に入ります。
- 議案第1号 阿賀野市農地利用最適化推進委員選任について、ご質疑がございましたらお願いいたします。
- ありませんでしょうか。
- 委員 (「なし」の声)
- 議長 (見尾田) 質疑なしと認めます。
- お諮りします。議案第1号 阿賀野市農地利用最適化推進委員選任について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- 委員 (「異議なし」の声)
- 議長 (見尾田) 「異議なし」との声がありました。異議なしと認めます。従いまして、議案第1号 阿賀野市農地利用最適化推進委員について、原案のとおり承認することに決定いたしました。
- その他に事務局で何かありませんか。
- 事務局長 もう一点、みなさまにお願いしたいことがございます。議案とはいたしません。一般社団法人新潟県農業会議会員の指名についてでございます。
- 私も農業委員会の上部組織であります新潟県農業会議は、「市町村農業委員会の会長」、「もしくは当該委員会が指名した委員」を会員として構成することとなっております。
- このたびの改選により会長が代わったことから、通例により新しい農業委員長を新潟県農業会議会員として指名することを承認くださるようお願いするものです。

よろしくお願ひいたします。

議長

(見尾田)

事務局の説明が終わりました。
議案ではありませんが、一般社団法人新潟県農業会議の普通会員に阿賀野市農業委員会会長を指名することによろしいでしょうか。

委員

(「異議なし」 の声)

議長

(見尾田)

「異議なし」の声がございました。異議なしと認めます。
従いまして、一般社団法人新潟県農業会議の普通会員に阿賀野市農業委員会会長を指名することといたします。
その他に事務局で何かありませんか。
特にないようですが、皆さんの方から何かありましたらお願いいたします。
特にないようですので、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これもちまして、令和4年第7回阿賀野市農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会 午前11時00分

